

新型コロナウイルス感染症緊急対策 令和2年度5月補正予算(市長専決)について

国の令和2年度補正予算(第1号)が4月30日に成立したことを受け、三田市においても関連事業の早期実施を図るため、本市新型コロナウイルス感染症緊急対策の第2弾として、5月1日付け専決処分による5月補正予算を編成します。

令和2年度 一般会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 補正額及び補正後の予算

(補正前の額)	(補正額)	(補正後の額)
39,574,821千円	+ 11,377,545千円	= 50,952,366千円

(2) 歳入歳出予算補正の内訳

〔千円〕

内 容		補正額	国県支出金	地方債	財調基金	一般財源
5月専決	施策的事業	11,377,545	11,377,545	0	0	0
合 計		11,377,545	11,377,545	0	0	0

(3) 歳出補正の内容

【施策的事業】

① 特別定額給付金給付事業費【市民課】 11,231,705千円

国の緊急事態宣言の下、様々な生活の困難に直面する家計に対して迅速かつ的確な支援を行うため、定額の給付金を支給する。

・給付対象者1人につき10万円(対象者は4月27日において住民基本台帳に登録されている者111,483人(見込))

・世帯ごとに支給

※5月1日以降、申請を受け付け順次支給予定

② 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費【子ども家庭課】 145,840千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当(特例給付を除く)の受給世帯(3月31日時点で0歳～中学生のいる世帯)に対する臨時の一時金を支給する。

・対象児童1人につき1万円(対象見込数 13,900人)

※6月15日頃支給予定(公務員の方は申請に基づき順次支給予定)

計 11,377,545千円